

平成17年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

うるま市の両制度の運用状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)を併せて報告いたします。

☆情報公開制度とは

市が保有している情報を見たいときに、誰でも、いつでも、公開の請求をすることができる権利を保障するもので、市も積極的に情報提供に努めます。

☆個人情報保護制度とは

市が保有している個人情報を適正に取り扱うためのルールを定め、自分に関する情報を見ることができ、また訂正などを請求する「自己情報をコントロールする権利」を保障するものです。

◇公文書公開実施機関別処理状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	公開	一部公開	非公開	公文書 不存在による 請求拒否	取下げ	不服申立て
市長	57	10	20	1	10	16	0
総務部	13	3	3	0	3	4	0
福祉部	1	0	1	0	0	0	0
市民部	7	1	5	0	1	0	0
経済部	2	0	0	0	2	0	0
建設部	8	1	4	1	1	1	0
都市計画部	26	5	7	0	3	11	0
農業委員会	4	0	4	0	0	0	0
合計	61	10	24	1	10	16	0

※上記以外の実施機関に対する請求はありませんでした。

◇自己情報開示等実施機関別処理状況

(単位：件)

実施機関	請求件数	開示	一部開示	不開示	請求拒否	取下げ	不服申立て
市長	43(40)	43(40)	0	0	0	0	0
総務部	41(40)	41(40)	0	0	0	0	0
市民部	2	2	0	0	0	0	0
教育委員会	5	5	0	0	0	0	0
合計	48(40)	48(40)	0	0	0	0	0

※()は、個人情報保護条例第20条(開示の特例分)口頭による開示実施件数です。

☆両制度の共通事項

情報の公開等の請求は、うるま市役所本庁3階「総務課 市政情報センター」の窓口へお越しください。

☆問い合わせ

☎ 973-6092 (代表) (内線 1355・1356) ☎ 973-5801 (直通) FAX 973-9819